

当院の施設基準等

1. 当院の九州厚生局長への届出事項

基本診療科の施設基準

急性期一般入院料 6、療養病棟入院基本料 1・在宅復帰機能強化加算・経腸栄養管理加算、診療録管理体制加算 3、医師事務作業補助体制加算 1（40 対 1、75 対 1）、急性期看護補助体制加算（25 対 1）（看護補助者 5 割以上）、機能強化加算、電子的診療情報連携体制加算 3、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、救急医療管理加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算、療養病棟療養環境加算 1、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算 2、地域連携加算 2、感染対策向上加算 3、連携強化加算、サーベイランス強化加算、入退院支援加算 1、入院時支援加算・地域連携診療計画加算、総合機能評価加算、地域支援・医薬品供給対応体制加算 3、データ提出加算 2・4（200 床未満）、回復期リハビリテーション病棟入院料 2、地域包括ケア入院医療管理料 1・看護職員配置加算、緩和ケア病棟入院料 1、認知症ケア加算 3、口腔管理連携加算

特掲診療科の施設基準

糖尿病透析予防指導管理料、ニコチン依存症管理料、開放型病院共同指導料、在宅がん医療総合診療料、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料、別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院、持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定、検体検査管理加算（Ⅱ）、CT 撮影及び MRI 撮影、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、がん患者リハビリテーション料、酸素の購入価格に関する届出書、胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）（医科点数表第 2 章第 10 部手術通則第 16 号に掲げる手術）、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、短期滞在手術等基本料 1、遠隔画像診断、心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算、二次性骨折予防継続管理加算 2・3、外来在宅ベースアップ評価料 1、入院ベースアップ評価料 80、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理加算

入院時食事療養、入院時生活療養について

入院時食事療養（Ⅰ）/入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

食事提供時間 朝 8:00、昼 12:30、夕 18:00

2. 当院の室料差額（差額ベッド代）について

設備	部屋番号	料金（税込）/日
トイレ有・ユニットバス有	315、611 号室	10,000 円
トイレ有・シャワー有	317、318、320、323、420、518、520、521 号室	5,500 円
トイレ有・シャワー無	316、321、322 号室	5,000 円

24 時を区切りとして、1 日単位で（1 泊 2 日の入院の場合は 2 日分）の料金がかかります



医療法人社団 誠和会

牟田病院
MUTA HOSPITAL